

第60回 定時株主総会  
招集ご通知

日 時 平成22年6月25日（金曜日）午前10時  
場 所 東京都港区芝公園三丁目3番1号  
東京プリンスホテル 2階「プロビデンスホール」

目 次

第60回定時株主総会招集ご通知	1	(1) 取締役及び監査役	15
[添付書類]	3	(2) 当事業年度に係る取締役及び 監査役の報酬等の額	16
事業報告	3	(3) 社外役員に関する事項	17
Ⅰ. 企業集団の現況に関する事項	3	4. 会計監査人の状況	19
1. 事業の状況	3	(1) 会計監査人の名称	19
(1) 事業の経過及び成果	3	(2) 報酬等の額	19
(2) 設備投資の状況	8	(3) 非監査業務の内容	19
(3) 資金調達の状況	8	(4) 会計監査人の解任又は不再任の 決定の方針	19
(4) 対処すべき課題	8	5. 業務の適正を確保するための体制	20
2. 財産及び損益の状況の推移	10	連結貸借対照表	23
3. 重要な子会社の状況	11	連結損益計算書	24
4. 主要な事業内容	11	連結株主資本等変動計算書	25
5. 主要な営業所	12	連結注記表	26
(1) 当社の主要な営業所	12	貸借対照表	40
(2) 子会社の営業所	12	損益計算書	41
6. 使用人の状況	13	株主資本等変動計算書	42
(1) 企業集団の使用人の状況	13	個別注記表	43
(2) 当社の使用人数	13	連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	51
7. 当社の主要な借入先及び借入額	13	会計監査人の監査報告書 謄本	52
8. その他企業集団の現況に関する重要な事項	13	監査役会の監査報告書 謄本	53
Ⅱ. 会社の状況に関する事項	14	株主総会参考書類	55
1. 株式に関する事項	14	議案及び参考事項	55
2. 当社の新株予約権等に関する事項	14	インターネットにより議決権を行使される場合の お手続きについて	61
3. 当社の会社役員に関する事項	15		

第60回定時株主総会におきましては、昨今の厳しい経済環境に鑑み、お土産の配布は  
予定しておりません。何卒ご理解のほど、よろしく申し上げます。

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋三丁目1番1号  
株式会社 **クレディセゾン**  
代表取締役社長 林 野 宏

## 第60回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第60回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成22年6月24日（木曜日）午後6時まで議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

### 【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 【電磁的方法（インターネット等）による議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使サイト（ ）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

詳しくは後記の【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて】等（61ページ）をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬具

## 記

1. 日 時 平成22年6月25日（金曜日）午前10時
2. 場 所 東京都港区芝公園三丁目3番1号  
東京プリンスホテル 2階「プロビデンスホール」  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

### 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第60期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第60期（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件  
**第2号議案** 定款一部変更の件  
**第3号議案** 取締役14名選任の件

### 4. その他株主総会招集に関する事項

- (1) 郵送による方法と電磁的方法（インターネット等）とで重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）による議決権行使を有効なものいたします。
- (2) 議決権を行使された際に、各議案に対し賛否または棄権のご表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取扱いいたします。
- (3) 代理人によるご出席の場合は、委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。（代理人は、定款の定めにより当社の議決権を有する他の株主様1名に限ります。）

以上

- 
- (注) 1. 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。
2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（<http://www.saisoucard.co.jp>）への掲載によりお知らせいたします。

## 事業報告

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

### I. 企業集団の現況に関する事項

#### 1. 事業の状況

##### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、世界的な金融危機以降、外需の回復や経済対策の下支えにより景気に持ち直しの動きがみられるものの、雇用情勢・所得環境の改善には至らず、個人消費や設備投資を中心とした内需は力強さを欠き、デフレ傾向が続くなど厳しい環境下で推移いたしました。

なお、当社が属するノンバンク業界においては、貸金業法及び割賦販売法の改定や、利息返還請求の高止まりなど、依然として厳しい経営環境が続きました。

このような状況において、当連結会計年度の業績は次のとおりです。

(百万円) (円)

	営業収益	営業利益	経常利益	当期純利益又は 当期純損失(△)	1株当たり 当期純利益又は 当期純損失(△)
当連結会計年度	306,855	36,173	39,106	18,680	102.48
前連結会計年度	327,089	34,548	30,953	△55,513	△308.25
伸び率	△6.2%	4.7%	26.3%	—	—

当連結会計年度はクレジットカード事業の競争力強化に加え、収益構造の転換を加速させるべく、WEBの活用による新たな収益基盤の拡充や業務効率化の推進、与信・回収体制の強化による貸倒コストの抑制、ファイナンス事業の推進による収益源の多様化に取り組みました。

営業収益は3,068億55百万円（前期比6.2%減）となりました。主力の「クレジットカードサービス事業」では、ショッピングリボルビング払いの訴求強化や手数料率の改定を行ったほか、オンラインショッピングモールからの成果報酬獲得など営業活動の拡充を図るとともに、WEBインフラを活用したご利用明細書のネット化を推進し、収益構造の向上に注力いたしました。しかしながら、貸金業法の改定によるキャッシング市場規模縮小の影響等によって、キャッシング収益が減少し、同事業全体では減収となりました。

「ファイナンス事業」では信用保証事業及びリース事業の収益が堅調に伸張しましたが、不動産融資事業において保証付き不動産融資の新規取扱いを中止したことで、同事業全体では減収となりました。また、不動産融資保証事業等から撤退した「不動産関連事業」では減収となりました。

営業利益は361億73百万円（前期比4.7%増）、経常利益は391億6百万円（前期比26.3%増）となりました。効率化を優先したコスト削減施策の実施により、広告宣伝費及び人件費等の抑制を行ったことで、販売費及び一般管理費は2,463億5百万円（前期比8.3%減）となりました。なお、貸倒コストは減少いたしました。また、弁護士・認定司法書士等による第三者介入債権は依然として高止まり傾向にあり、引き続きリスク状況を踏まえた初期与信の見直しや外部情報を活用した途上与信の強化などリスク抑制を図ってまいります。

以上の結果、当期純利益は186億80百万円、1株当たり当期純利益は102円48銭となりました。

当連結会計年度における事業の種類別セグメントの業績は次のとおりです。

（単位 百万円）

	営業収益			営業利益		
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	伸び率	前連結 会計年度	当連結 会計年度	伸び率
クレジットサービス	254,724	245,119	△3.8%	25,679	27,715	7.9%
ファイナンス	46,732	32,382	△30.7%	10,546	8,112	△23.1%
不動産関連	18,550	15,021	△19.0%	612	1,825	198.0%
エンタテインメント	15,537	14,648	△5.7%	1,652	1,729	4.7%
その他	1,939	2,074	7.0%	1,345	1,544	14.8%
計	337,484	309,247	△8.4%	39,836	40,927	2.7%
消去又は全社	(10,395)	(2,391)	—	(5,288)	(4,753)	—
連結	327,089	306,855	△6.2%	34,548	36,173	4.7%

※ 各セグメントの営業収益及び営業利益は、内部営業収益等控除前の数値を記載しております。

### <クレジットサービス事業>

クレジットカード事業、サービス（債権回収）事業等から構成されております。クレジットカード業界は、少額決済分野や公金・医療機関等の生活に密着した決済分野への進出のほか、インターネットショッピングやデジタルコンテンツ市場の拡大等、カード利用領域は年々拡大しております。しかしながら、個人消費の低迷やデフレの影響によりショッピング市場規模の増加幅は縮小傾向にあります。また、貸金業法や割賦販売法の改定は、キャッシング市場規模の縮小をもたらし、法対応を目的としたシステム構築による開発コストの負担増大等に波及し、各社とも依然として厳しい経営環境が続くものと予想されます。

このような状況の下、当社は大型小売業や交通機関等との提携やステータスの高いプレミアムカードの拡充に努めるとともに、ネット会員の拡大やオンラインショッピングモールをはじめとするネットビジネス分野への取り組み強化、債権リスクへの取り組み、

費用対効果を踏まえた経費構造の見直し等、事業効率の向上に努めてまいりました。この結果、当連結会計年度における営業収益は2,451億19百万円（前期比3.8%減）となりましたが、営業利益は277億15百万円（前期比7.9%増）となっております。

当セグメントにおける主な事業の業況は次のとおりです。

#### ① クレジットカード事業

当連結会計年度の新規カード会員数は259万人、当連結会計年度末のカード会員数は2,829万人（前期比2.6%増）となりました。

また、当連結会計年度のショッピング取扱高は3兆8,446億円（前期比1.2%減）、ショッピングのリボルビング残高は2,982億円（前期比1.1%増）、カードの年間稼働会員数は1,433万人（前期比3.0%増）となりました。一方、カードキャッシング残高は5,967億円（前期比10.3%減）となりました。

当連結会計年度の主なトピックスは以下のとおりです。

##### a. 提携ネットワークの拡充

当社の強みを生かし、小売業や社会インフラである交通機関等を中心に、提携ネットワークの拡充を引き続き進めてまいりました。具体的には、三井不動産<sup>(株)</sup>及びらぼーとマネジメント<sup>(株)</sup>と提携し、両社が運営する「三井ショッピングパーク」の全施設共通カード「Mitsui Shopping Parkカードセゾン」を、<sup>(株)</sup>ヤマダ電機、<sup>(株)</sup>ヤマダフィナンシャル及び全日本空輸<sup>(株)</sup>と提携し、家電流通業と航空会社の業界初提携となる「ヤマダLABI ANAマイレージクラブカードセゾンアメリカン・エクスプレス・カード」を、九州旅客鉄道<sup>(株)</sup>と提携し、JR九州グループ共通の「JQ CARDセゾン」をそれぞれ発行いたしました。

また、高稼働、高単価の見込まれるカードの拡大を重点施策の一つとし、「アメリカン・エクスプレス」の充実したサービスと国際的なブランド力を有効に活用して、プレミアムカードの募集活動を強化し、会員数と取扱高の拡大を図りました。

##### b. WEB戦略の強化

当連結会計年度末のセゾンカードのネット会員（Netアンサー会員）とUCカードのネット会員（アットユーネット会員）を合計したネット会員は426万人（前期比30.8%増）となりました。当社は2,800万人を超える会員資産と有効期限のない「永久不滅ポイント」を武器に、オンラインショッピングモール「永久不滅.com」を運営しておりますが、開始から約3年半で出店企業数480店、月商約30億円、日商の最高額が約1.3億円になるまで成長を遂げています。

また、ご利用明細書をいつでも手軽にネット上で確認できる「WEB明細」の推進や「タブレットPC（タッチパネルを搭載したパソコン）」によるカード

申し込み等、WEB・IT技術を活用した新たな顧客接点の強化と事業の効率化を図ってまいりました。

今後も「永久不滅オークション」、「永久不滅リサーチ」、「永久不滅コンテンツ」など新規ネットビジネス分野の取り組みを強化し、オンラインショップやデジタルコンテンツ配信企業等からの成果報酬によるフィービジネスを大きな収益の柱として育ててまいります。

c. 債権リスクへの取り組み

弁護士・認定司法書士等による第三者介入及び利息返還請求は引き続き高水準で推移しておりますが、以前の増加傾向に比べ沈静化しつつあります。

今後も途上与信管理や債権回収体制の強化などのリスク抑制施策を講ずることにより、債権の健全化に注力し、適正な利用枠の付与による収益とリスクのバランスを保った与信管理を徹底してまいります。

d. 新たな展開及び今後の取り組み

当社は、(株)セブン&アイ・フィナンシャル・グループとクレジットカード事業に関する包括的業務提携に向けて具体的検討を進めることに合意いたしました。これに伴い、当社がこれまで培ってきたカード事業に関するプロセッシングやマーケティングノウハウの提供と、流通最大手としてのセブン&アイグループの幅広い顧客基盤を掛け合わせることにより、カード会員の満足度向上を果たすとともに、将来的に1,000万会員規模のカード会社の誕生を実現させ、両社の成長機会をより確実なものとしたいと考えております。

## ② サービス（債権回収）事業

貸金業法及び割賦販売法の改定による規制強化の影響を受け、主要取引先であるノンバンク業界は厳しい経営環境が続いており、それらの債権管理を受託しているサービス業界に影響が波及しております。このような状況の中、小口無担保債権の受託を主な事業としているジェーピーエヌ債権回収(株)は、従来のビジネスモデルの変革に取り組むべく、株式移転方式により純粋持株会社であるJPNホールディングス(株)を設立、傘下に人材派遣事業会社である(株)コスモサポートを統合し、事業構造改革と新規事業領域の拡大に取り組みました。

当連結会計年度は、主軸の業務代行事業における取引先の経済条件改定の影響を受けたものの、(株)コスモサポートの統合により収益が増加いたしました。

## <ファイナンス事業>

信用保証事業、各種ローン事業及びリース事業等から構成されております。当連結会計年度においては、信用保証事業、リース事業の収益が堅調に伸張していることや、新規取扱いを開始した長期固定金利住宅ローン「フラット35（住宅金融支援機構買取型）」等が収益貢献する一方、不動産融資事業で保証付き不動産融資の新規取扱いを中止

したことにより、営業収益は323億82百万円（前期比30.7%減）、営業利益は81億12百万円（前期比23.1%減）となりました。

当セグメントにおける主な事業の業況は次のとおりです。

#### ① 信用保証事業

個人向け証書貸付型ローンの保証業務を中心に、提携金融機関との営業・管理両面にわたる密接な連携により、良質な案件の獲得に注力してまいりました。

また、当連結会計年度は新たに地域金融機関33先と提携し、提携先数は合計で218先（前期差25先増）、保証残高（債務保証損失引当金控除前）は1,711億円（前期比3.2%減）となりました。

#### ② 個人向けローン事業

主としてカード会員向けの「メンバーズローン」をはじめとした各種無担保ローンを提供しております。ローン残高は257億円（前期比25.7%減）となりました。

#### ③ 不動産融資事業

不動産を担保とする個人及び法人向けの融資事業を行っております。平成21年3月より長期固定金利住宅ローン「フラット35（住宅金融支援機構買取型）」の取扱いを開始しており、カード会員向け優待やクレジットカード事業で培った信頼感・安心感等が評価され、開始から1年で550件138億円を取扱いましたが、(株)アトリウムの保証付き融資について新規取扱いを終了したことから、ローン残高は424億円（前期比60.0%減）となりました。

#### ④ リース事業

(株)リース事業協会による統計では、企業の設備投資意欲の減退等を背景として、リース取扱高は平成22年3月まで34ヶ月連続の前年比マイナスで推移しておりますが、当社においては既存取引先との信頼関係強化及び新規提携販売店の拡大に取り組み、取扱高は1,008億円（前期比0.6%増）となりました。

#### <不動産関連事業>

不動産事業及びその付帯事業、不動産賃貸業等から構成されております。不動産賃貸業では安定的な収益を得る一方、不動産事業及びその付帯事業では資産の入れ替えや圧縮による資産効率の向上に取り組んでおります。前連結会計年度においては、多額の引当金を計上しましたが、当連結会計年度における営業収益は150億21百万円（前期比19.0%減）、営業利益は18億25百万円（前期比198.0%増）となりました。

なお、不動産関連事業を担う(株)アトリウムの事業再建初年度は計画通り推移いたしました。依然として不動産マーケットは予断を許さない状況ではありますが、引き続き事業再建計画の着実な推進に取り組んでまいります。

## <エンタテインメント事業>

アミューズメント事業等から構成されております。遊技台への規制強化の影響が残る中、経費効率の向上を図りながら、地域に支持される健全で安心・快適な店作りに取り組み、業務の効率化を推進した結果、営業収益は146億48百万円（前期比5.7%減）、営業利益は17億29百万円（前期比4.7%増）となりました。

## <その他の事業>

保険代理店業、情報処理サービス業等から構成されております。営業収益は20億74百万円（前期比7.0%増）、営業利益は15億44百万円（前期比14.8%増）となりました。

### (2) 設備投資の状況

貸金業法及び割賦販売法の改定に対応するため、指定信用情報機関への登録システムや書面交付システムの開発などへのシステム投資を行いました。そのほか、システムの基盤整備に着手いたしました。

### (3) 資金調達の状況

リーマンショックによる金融危機の余波が続き、世界経済に不安感が広がる中で世界の中央銀行が協調して金融緩和を継続し、日本国内においても長短金利が低下しました。金融機関や大企業が公募増資等による資本増強策を相次ぎ実施した結果、信用不安が低下し、金融機関の貸出余力が増加したことで、企業の調達環境が改善しました。このような環境下で、債権流動化、シンジケート・ローンをはじめとする長期の金融機関借入を実行するとともに、金融機関とのコミットメント・ラインを継続することで資金調達の安定化を図っております。

### (4) 対処すべき課題

貸金業法及び割賦販売法改定など各種法規制の影響による事業収益構造の変化や長引く個人消費の低迷など、当社グループを取り巻く経営環境は厳しさを増しております。このような状況において、当社はカードビジネスを核とした事業構造改革の推進や付加価値向上の視点で経費構造を転換することにより、主力事業であるクレジットサービス事業の収益力復活に取り組んでまいります。

2,800万人を超えるカード会員資産とWEBサービスの組み合わせによる新たな事業の構築と、ファイナンス事業の強化に努め、新成長路線の基盤づくりに邁進してまいります。

当連結会計年度を終えた時点で、当社グループにおける対処すべき事業上の課題及び諸施策は、次のとおりです。

① 顧客満足主義の徹底

お客様の「信頼」と「支持」を得ることこそが最大の経営課題であると考えております。「お客様が本当に欲しい商品やサービスに交換できるように」という差別化戦略の象徴である有効期限のないポイントプログラム「永久不滅ポイント」をはじめ、WEBとデータベース・マーケティングの活用により、タイムリーで有益な情報をお客様にいち早く提供する体制の構築など、今後とも革新的かつお客様からご支持いただけるサービスの創造に向けて、継続的に取り組んでまいります。

② 個人情報の適正管理とコンプライアンス体制の強化

個人情報の管理は重要な経営課題であるとの認識の下、その適正管理に向けた全社的な取り組みを行っております。具体的には、不正アクセス・不正利用の防止を目的とした専用回線の利用、アクセス権限者の制限、アクセスコードの設定、情報媒体物の暗号化、情報端末設置場所への入退出管理等、セキュリティの強化を図っております。さらに、個人情報に係る関連法令、社内規程及びマニュアルの遵守状況のチェック、情報システムの利用状況の監視、業務委託先の監督等、適正管理に必要な体制を構築しております。

また、貸金業法、割賦販売法、サービス法（債権管理回収業に関する特別措置法）、労働者派遣法、弁護士法、保険業法など当社グループの業務に直接関連する法令をはじめ、あらゆる法令やルールを厳格に遵守・運用し、コンプライアンス体制の強化に取り組んでまいります。

③ リテール金融業界再編への対応

業界のリーディングカンパニーとしての競争優位性を発揮しつつ、資本参加、事業買収等様々な手法を通じて、活発化するリテール金融業界再編への対応においても主導的な役割を發揮するよう努めてまいります。

また、㈱キュービタスを中心として、クレジット関連各社から要望の多い、プロセッシング機能のアウトソースや基幹システム等への接続に幅広く応えられる受託ビジネスプラットフォームを確立してまいります。

④ 情報システム運用への対応等

IT化社会の進展等を背景として、お客様に安心してカードをご利用いただくためには、システムオペレーションにおける安全性・安定性の確保がより一層重要となっております。このような環境の下、自然災害、事故、コンピュータウィルス等によるシステム障害への対応や事務集中化によるシステム効率の向上等、システムの安全性・安定性の確保と効率化へ向けて、継続して取り組んでまいります。

⑤ 信用リスク管理体制の強化

当社グループは、多重債務者の未然防止対応に注力する一方、審査から回収にいたるオペレーション体制を常に改善し、効果的かつ効率的な与信・回収体制の強化を図るとともに、環境変化に応じた審査基準の機動的な見直しを行うことで、継続的に債権内容の健全化に努めております。

⑥ 資金調達の安定化と多様化

金融市場における様々な変動リスクを踏まえて低利かつ安定した資金調達を実現すべく、債権流動化やコミットメント・ライン等、資金調達の多様化を図ってまいります。

⑦ コーポレート・ガバナンス

企業情報開示の適正性及び適時性を確保することを目的に、社内規程の整備と情報開示委員会の設置により、経営の透明性及びアカウンタビリティを高めております。また、金融商品取引法に基づく「内部統制報告制度」への対応についても、整備に取り組んでまいりました。

今後は、グループ各社との情報連携及びグループ経営管理体制の更なる充実を図り、連結企業価値向上に向けたグループ・ガバナンス体制の強化を進めてまいります。

## 2. 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 57 期 (平成18年4月～平成19年3月)	第 58 期 (平成19年4月～平成20年3月)	第 59 期 (平成20年4月～平成21年3月)	第60期 (当連結会計年度) (平成21年4月～平成22年3月)
営 業 収 益 (百万円)	333,683	345,586	327,089	306,855
経 常 利 益 (百万円)	80,157	58,111	30,953	39,106
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	14,821	26,755	△55,513	18,680
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	82.79	148.78	△308.25	102.48
総 資 産 (百万円)	2,299,607	2,450,637	2,407,064	2,374,129
純 資 産 (百万円)	399,828	418,661	320,595	341,405

### 3. 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主要な事業内容
特定目的会社MAPJ	4,680	※ 100.0	不動産事業
(株)セゾンファンデックス	4,500	100.0	貸金業
(株)コンチェルト	2,216	※ 100.0	遊技場経営、 会員制クラブ運営 及び不動産賃貸業
ジーピーエヌ債権回収(株)	1,053	※ 100.0	サービサー(債権回収)業
JPNホールディングス(株)	1,000	71.4	純粋持株会社
(株)アトリウム債権回収サービス	500	※ 100.0	不動産事業
(株)アトリウム	100	100.0	不動産事業及び 不動産賃貸業
(株)キューピタス	100	51.0	クレジットカード事業
(株)ハウスプランニング	60	※ 100.0	不動産流通業
(株)コスモサポート	55	※ 100.0	人材派遣事業
(株)エー・アイ・シー	3	※ 100.0	不動産事業及び 不動産賃貸業
(有)グランデ・トラスト・ナイン	3	※ 100.0	不動産事業
(有)エー・ダブリュ・スリー	3	※ 100.0	不動産事業
(有)バリュー・バランスを 営業者とする匿名組合	—	※ 100.0	不動産事業及び 不動産賃貸業

- (注) 1. 議決権比率の※印には、子会社による間接所有を含んでおります。  
2. 平成21年8月1日を効力発生日とする株式交換により(株)アトリウムを完全子会社といたしました。なお、株式交換に際して、当社以外の(株)アトリウムの株主に対し、その所有する(株)アトリウムの普通株式1株につき0.13株の当社普通株式を割り当てております。  
3. 当連結会計年度より、出資持分を100%取得した(有)バリュー・バランスを営業者とする匿名組合を連結子会社に含めております。  
4. 当連結会計年度より、平成21年2月2日付で、ジーピーエヌ債権回収(株)より株式移転の方式にて純粋持株会社として設立されたJPNホールディングス(株)及びJPNホールディングス(株)が全株式を取得した(株)コスモサポートを連結子会社に含めております。  
5. 平成22年3月1日付で、(株)コスモサポートは(株)ヒューマンプラスの人材派遣事業の権利義務を会社分割(吸収分割)により承継し、同日をもって、(株)コスモサポートは(株)ヒューマンプラスに商号変更しております。

### 4. 主要な事業内容

- (1) クレジットサービス事業…クレジットカード事業、サービサー（債権回収）事業等
- (2) ファイナンス事業…信用保証事業、各種ローン事業、リース事業等
- (3) 不動産関連事業…不動産事業及びその付帯事業、不動産賃貸業等
- (4) エンタテインメント事業…アミューズメント事業等
- (5) その他の事業…保険代理店業、情報処理サービス業等

## 5. 主要な営業所

### (1) 当社の主要な営業所

	名 称	所 在 地		名 称	所 在 地
1	北海道支店	札幌市中央区	8	関西支店	大阪市中央区
2	東北支店	仙台市青葉区	9	中四国支店	広島市中区
3	北関東支店	さいたま市大宮区	10	九州支店	福岡市博多区
4	東関東支店	船橋市	11	債権管理センター	東京都文京区
5	東京支店	東京都文京区	12	信用管理センター	東京都豊島区
6	神奈川支店	横浜市西区	13	ローンセンター	大阪市中央区
7	東海支店	名古屋市中村区			

### (2) 子会社の営業所

	名 称	本 社	主たる事業所及び店舗等
1	特定目的会社MAPJ	東京都港区	—
2	㈱セゾンファンデックス	東京都豊島区	営業部（大阪府）
3	㈱コンチェルト	東京都豊島区	アミューズメント施設 （青森県1店舗、宮城県1店舗、茨城県1店舗、 栃木県3店舗、埼玉県5店舗、千葉県2店舗、 東京都9店舗、新潟県4店舗） 会員制クラブ施設 （東京都1店舗） 賃貸物件 （千葉県1件、東京都4件、神奈川県3件、 新潟県1件）
4	ジーピーエヌ債権回収㈱	東京都豊島区	センター （北海道、宮城県、埼玉県、新潟県、大阪府）
5	JPNホールディングス㈱	東京都豊島区	—
6	㈱アトリウム債権回収サービス	東京都千代田区	—
7	㈱アトリウム	東京都千代田区	支店、オフィス （宮城県、愛知県、大阪府）
8	㈱キューピタス	東京都新宿区	クレジットセンター （東京都、大阪府）
9	㈱ハウスプランニング	東京都豊島区	—
10	㈱コスモサポート	東京都豊島区	センター（大阪府）
11	㈱エー・アイ・シー	東京都千代田区	—
12	㈲グランデ・トラスト・ナイン	東京都千代田区	—
13	㈲エー・ダブリュ・スリー	東京都千代田区	—
14	㈲バリュウ・バランスを 営業者とする匿名組合	東京都港区	—

## 6. 使用人の状況

### (1) 企業集団の使用人の状況

使用人数 3,714名（前期末比 75名減）

(注) 上記使用人の他に、嘱託、パート及びアルバイトを雇用しており、その期中平均雇用人員は5,198名（1日7.75時間換算）となっております。

### (2) 当社の使用人数

性別	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	610名	5名(増)	37.2歳	12.2年
女性	1,624名	39名(増)	32.7歳	8.6年
合計又は平均	2,234名	44名(増)	33.9歳	9.6年

(注) 上記使用人の他に、嘱託、パート及びアルバイトを雇用しており、その期中平均雇用人員は1,278名（1日7.75時間換算）となっております。

## 7. 当社の主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高
㈱ みずほコーポレート銀行	123,493百万円
㈱ 三井住友銀行	78,891百万円
㈱ 三菱東京UFJ銀行	67,644百万円
住友信託銀行 ㈱	51,570百万円
農林中央金庫	45,870百万円

## 8. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、平成22年3月17日付で開催された取締役会において、㈱セブン&アイ・フィナンシャル・グループとクレジットカード事業に関する包括的業務提携に向けて具体的検討を進めることに合意することを決議いたしました。

## II. 会社の状況に関する事項

### 1. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 183,921,925株（自己株式1,522,847株を除く）
- (3) 当事業年度末の株主数 19,152名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（%）
株 米 ず ほ 銀 行	20,093	10.92
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	16,966	9.22
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)（信託口）	12,060	6.56
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	5,316	2.89
株 米 ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	4,675	2.54
株 そ ご う ・ 西 武	4,100	2.23
J P モ ル ガ ン 証 券 (株)	3,296	1.79
SSBT OD05 OMNIBUS ACCOUNT CHINA TREATY CLIENTS	2,937	1.60
G O L D M A N , S A C H S & C O . R E G	2,711	1.47
STATE STREET BANK CLIENT OMNIBUS OM04	2,504	1.36

(注) 持株比率は自己株式（1,522,847株）を控除して計算しております。

### 2. 当社の新株予約権等に関する事項

当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

発行決議の日	平成17年6月25日	
保有人数及び新株予約権の個数		
当社取締役（社外取締役を除く）	7名	1,180個
当社社外取締役	1名	80個
当社監査役	1名	40個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数	1,490,300株	
新株予約権の払込金額	無償	

### 3. 当社の会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	林 野 宏	監査室・カード事業部 管掌	—
代表取締役副社長	前 川 輝 之	広報室・財務部・総務部・ 営業推進事業部 管掌	(株)アトリウム 取締役会長 静銀セゾンカード(株) 取締役
代表取締役専務	山 本 敏 晴	人事部・コンプライアンス部・ システム企画部・ クレジット事業部 管掌	(株)キュービタス 取締役 JPNホールディングス(株) 取締役
専務取締役	高 橋 直 樹	企画部・経営管理部・ 戦略投資部・総合リスク管理室・ ファイナンス事業部 管掌	大和ハウスフィナンシャル(株) 代表取締役副社長
常務取締役	鈴 木 秀 敏	CS推進室・海外事業推進部・ ネット事業部 管掌	—
常務取締役	山 本 光 介	—	—
常務取締役	金 子 美 壽	カード事業部長・ セゾンカード部・ そごう・西武カード部・ UC・LABIカード部・ ゴールド・AMEX部・ 高島屋カード部 担当	ユーシーカード(株) 取締役
取 締 役	山 路 孝 眞	クレジット事業部長	—
取 締 役	山 本 寛	ファイナンス事業部長	(株)アトリウム 取締役
取 締 役	覺 正 純 司	ネット事業部長	—
取 締 役	山 本 恵 朗	—	セイコーエプソン(株) 監査役 大成建設(株) 取締役
常勤監査役	富 澤 宏	—	(株)セゾン情報システムズ 監査役
常勤監査役	櫻 井 勝	—	(株)コンチェルト 監査役 JPNホールディングス(株) 監査役 ジェービーエヌ債権回収(株) 監査役
常勤監査役	松 本 康太郎	—	(株)キュービタス 監査役 (株)セゾンファンデックス 監査役
監 査 役	土 岐 敦 司	—	弁護士 (株)パルコ 取締役 (株)丸山製作所 監査役

(注) 1. 当期中の取締役及び監査役の異動

- (1) 平成21年6月26日開催の第59回定時株主総会において、取締役役に覺正純司氏が新たに選任され、就任いたしました。

(2) 事業年度中に退任した取締役（退任時における地位、担当及び重要な兼職の状況）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況	退 任 日
常務取締役	稲 田 和 房	㈱セゾンファンデックス 代表取締役社長	平成22年 2 月 28 日
常務取締役	山 本 光 介	—	平成22年 3 月 31 日
取 締 役	鈴 木 日出男	出光クレジット㈱ 取締役	平成22年 2 月 28 日

(注) なお、常務取締役稲田和房氏、常務取締役山本光介氏、取締役鈴木日出男氏は、辞任による退任であります。

2. 事業年度末後の取締役の異動（地位、担当及び重要な兼職の状況）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況	異 動 日
代表取締役専務	山 本 敏 晴	JPNホールディングス㈱ 取締役 辞任	平成22年 4 月 27 日
取 締 役	山 路 孝 眞	JPNホールディングス㈱ 取締役 就任	平成22年 4 月 28 日

3. 取締役山本恵朗氏は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役富澤宏、櫻井勝、松本康太郎、土岐敦司の 4 氏は、会社法第 2 条第16号及び第335条第 3 項に定める社外監査役であります。
5. 監査役富澤宏、櫻井勝の両氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役 (うち社外取締役)	16 名 ( 1 名)	410百万円 ( 11百万円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 名 ( 4 名)	48百万円 ( 47百万円)
合 計	21 名	459百万円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
2. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与92百万円（取締役92百万円）が含まれております。
3. 平成19年 6 月 23 日開催の第57回定時株主総会において、取締役の報酬等の額を年額750百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）、監査役の報酬等の額を年額150百万円以内と決議いただいております。（但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）
4. 当期末現在の取締役人員は11名、監査役人員は 4 名であります。

## (3) 社外役員に関する事項

## ① 重要な兼職先と当社との関係

地 位	氏 名	兼務する他の法人等	兼務の 内 容	摘 要
社外取締役	山 本 恵 朗	セイコーエプソン(株)	社 外 監査役	—
		大成建設(株)	社 外 取締役	—
社外監査役	富 澤 宏	(株)セゾン情報システムズ	社 外 監査役	左記の会社は当社に関連 会社に該当いたします。
社外監査役	櫻 井 勝	(株)コンチェルト	社 外 監査役	左記の会社は当社の子会社 に該当いたします。
		JPNホールディングス(株)	社 外 監査役	左記の会社は当社の子会社 に該当し、また当社と同一 部類に属する営業を行って います。
		ジェーピーエヌ債権回収(株)	社 外 監査役	左記の会社は当社の子会社 に該当し、また当社と同一 部類に属する営業を行って います。
社外監査役	松 本 康太郎	(株)キュービタス	社 外 監査役	左記の会社は当社の子会社 に該当し、また当社と同一 部類に属する営業を行って います。
		(株)セゾンファンデックス	社 外 監査役	左記の会社は当社の子会社 に該当し、また当社と同一 部類に属する営業を行って います。
社外監査役	土 岐 敦 司	(株)パルコ	社 外 取締役	—
		(株)丸山製作所	社 外 監査役	—

## ② 社外役員の子な活動状況

地 位	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	山 本 惠 朗	当期開催の取締役会19回のうち14回に出席しております。同氏は主に、金融業界で経営者として長年にわたり活躍され、豊富な経験と幅広い見識を有され、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	富 澤 宏	当期開催の取締役会19回の全て及び監査役会16回の全てに出席しております。同氏は経営者としての豊富な経験と幅広い見識を基に意見を述べ、それぞれの意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	櫻 井 勝	当期開催の取締役会19回の全て及び監査役会16回の全てに出席しております。同氏は行政における豊富な経験と幅広い見識を基に意見を述べ、それぞれの意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	松 本 康 太 郎	当期開催の取締役会19回のうち16回及び監査役会16回のうち12回に出席しております。同氏は経営者としての豊富な経験と幅広い見識を基に意見を述べ、それぞれの意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
社外監査役	土 岐 敦 司	当期開催の取締役会19回のうち16回及び監査役会16回の全てに出席しております。同氏は主に、弁護士として法務の専門的見地から意見を述べ、それぞれの意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員として有用な人材を迎えることができるよう、会社法第427条に基づき、現行定款において、社外役員との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、社外取締役である山本恵朗氏及び、社外監査役である富澤宏、櫻井勝、松本康太郎、土岐敦司の4氏は、当社との間で、当社定款第29条及び第37条に基づく責任限定契約を締結しております。

その契約内容の概要は次のとおりであります。

- ・社外役員が会社法第423条第1項の行為により当社に損害を加えた場合において、その職務を行うにつき善意であり、かつ重大な過失がなかったときに限り、損害賠償責任の限度額は法令に規定する額とする。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支 払 額
① 公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）に係る報酬等の額	116百万円
② 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	0百万円
③ 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	255百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。
2. 当社の重要な子会社のうち、特定目的会社MAPJは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して国際財務報告基準（IFRS）導入準備に向けた助言・指導業務を委託しております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは会計監査人を解任いたします。

取締役会は、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることといたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり決議しております。

### 目的

本基本方針は、会社法第362条第5項に基づき、代表取締役により具体的に実行されるべき当社の内部統制システムを構築する上で、代表取締役が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、会社法施行規則第100条に定める同システムの体制整備に必要とされる各条項に関する大綱を定めるものである。

本基本方針に基づく内部統制システムの構築は、可及的速やかに実行すべきものであり、かつ、内部統制システムについての不断の見直しによって、その改善を図り、もって効率的で適法な企業体制を維持することを目的とする。

#### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 (会社法第362条第4項第6号)

会社の業務執行が全体として適正かつ健全に行われるため、取締役会は企業統治を一層強化する観点から、実効性ある内部統制システムの構築と会社による全体としての法令・定款遵守体制の確立に努める。また、監査役会はこの内部統制システムの有効性と機能を監査し、課題の早期発見と精度の向上に努めることとする。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 (会社法施行規則第100条第1項第1号)

- ① 取締役の職務執行にかかる情報（取締役会議事録、稟議書、決裁書等）は文書で記録し、「文書管理規程」その他の社内規程に基づき保存・管理するものとする。
- ② 各取締役及び各監査役が前項の情報の閲覧を要求した場合には、速やかに当該要求に対応できる体制を整える。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 (会社法施行規則第100条第1項第2号)

- ① リスク管理については、「リスク管理規程」及び「損失の危険の管理に関する規程」を定めるとともに、総合リスク管理室を中心として、リスクを総合的に管理し、リスク顕在化の抑止及びリスク顕在化による当社への影響の極小化に努める。また、対処すべきリスクが顕在化又はそのおそれがあることが明確になった場合は、「危機管理規程」に基づき、迅速な対応及び会社機能の早期回復に努める。
- ② 前項のために、「リスク管理規程」、「損失の危険の管理に関する規程」及び「危機管理規程」の関係者に対し定期的な社内教育・訓練を行う。取締役会は定期的にこれらを点検し、是正・改善を指示することにより、リスク管理体制の維持に努める。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
(会社法施行規則第100条第1項第3号)
- ① 取締役の業務執行が適切に行われるよう、取締役会は「取締役会規程」に基づき運営する。
  - ② 取締役は、管掌又は担当する部門の業務執行が効率的に行われるよう、「組織・業務分掌規程」に基づき適切に管理、監督する。
- (5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
(会社法施行規則第100条第1項第4号)
- ① 法令・定款及び「コンプライアンス規程」等の社内規程を遵守した職務執行のため、コンプライアンス委員会及びコンプライアンス部を中心として、定期的な社内教育を通じて社員へ諸規程及び遵守体制の周知徹底を図る。
  - ② 法令・定款及び社内規程等に違反した事例を発見した場合の通報窓口は、『コンプライアンス相談窓口』とする。コンプライアンス委員会は、通報案件について遅滞なく取締役会及び監査役会に報告し、当該違反の早期解決を図るものとする。
  - ③ 社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力からの被害を防止するため、反社会的勢力に屈せず、正義をもって臨むことを会社の行動基準に明記し、すべての社員がこの行動基準を遵守するよう周知徹底を図る。また、「特殊暴力防止対策連合会」への加盟や警察等関連機関との連携により、反社会的勢力による不当要求等には総務部を中心として毅然と対応する。
- (6) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
(会社法施行規則第100条第1項第5号)
- ① 当社グループ内に内在する諸問題又は重大なリスクを伴う統制事項について、企画部が「関係会社規程」に基づきグループ各社の業務執行状況を監督するとともに、グループ各社の主管部門と情報を共有し、グループにおける業務執行の適正性を確保することに努める。また、当社監査室がグループ各社の監査部門と連携し、必要に応じて監査を実施し、各社の業務執行の適正性についてモニタリングを行う。
  - ② 法令・定款及び社内規程に違反した事例を発見した場合の通報窓口として、『グループ内ホットライン』を設置し、当該違反の早期解決に役立て、当社グループの業務の適正性を確保することに努める。

- (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
(会社法施行規則第100条第3項第1号)
- ① 監査役事務局は、監査役の職務を補助する。
  - ② 前項の事務局の具体的な人員、職務内容については、監査役会との協議により決定する。
- (8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
(会社法施行規則第100条第3項第2号)
- ① 監査役事務局員の人事は、監査役会の同意を必要とする。
  - ② 前項の事務局員は、内部監査業務以外の当社の業務執行にかかる職務を兼務しない。
- (9) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
(会社法施行規則第100条第3項第3号)
- ① 取締役及び社員は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告しなければならない。
  - ② 取締役及び社員は、事業、組織に重大な影響を及ぼす決定、事件・事故、業務トラブル等の発生事実、及び社内監査の実施結果を職制を通じて遅滞なく監査役会に報告する。
- (10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
(会社法施行規則第100条第3項第4号)
- ① 監査役は、重要な意思決定及び業務の執行状況を把握するため重要な会議体に出席するとともに、必要に応じて調査・報告を求めることができる。
  - ② 監査役会は、必要に応じて代表取締役社長と意見交換を行うほか、会計監査人と定期的に意見交換会を開催する。
  - ③ 監査役会との情報共有を密にするために、企画部、コンプライアンス部、総合リスク管理室及び監査室との連携を図る。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は百万円未満を、また株式数につきましては千株未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>2,132,241</b>	<b>流動負債</b>	<b>846,577</b>
現金及び預金	64,232	支払手形及び買掛金	206,655
割賦売掛金	1,688,176	短期借入金	296,923
リース投資資産	214,232	1年内返済予定の長期借入金	96,195
その他営業債権	571	1年内償還予定の社債	25,225
営業投資有価証券	227	コマニシャル・ペーパー	133,000
有価証券	297	1年内返済予定の債権流動化借入金	13,220
販売用不動産	204,799	リース債権	915
買取債権	15,409	未払法人税等	10,974
その他のたな卸資産	1,397	賞与引当金	2,234
繰延税金資産	24,375	役員賞与引当金	92
短期貸付金	14,301	利息返還損失引当金	16,317
その他	25,679	商品券回収損失引当金	186
貸倒引当金	△ 121,458	割賦利益繰延他	6,253
<b>固定資産</b>	<b>241,560</b>	<b>固定負債</b>	<b>1,186,147</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>60,597</b>	社債	211,112
建物(純額)	22,415	長期借入金	737,436
土地	24,545	債権流動化借入金	135,910
リース資産(純額)	3,511	リース債権	2,889
建設仮勘定	85	退職給付引当金	3,252
その他(純額)	10,040	役員退職慰労引当金	108
<b>無形固定資産</b>	<b>57,694</b>	債務保証損失引当金	4,486
借地権	970	瑕疵保証引当金	59
ソフトウェア	23,890	ポイント引当金	61,238
リース資産	247	利息返還損失引当金	19,278
その他	32,586	負債のれ	1,048
投資その他の資産	123,268	その他	9,327
投資有価証券	70,800	<b>負債合計</b>	<b>2,032,724</b>
長期貸付金	15,333	純 資 産 の 部	
差入保証金	6,670	<b>株主資本</b>	<b>333,921</b>
繰延税金資産	31,255	資本金	75,929
その他	4,245	資本剰余金	84,860
貸倒引当金	△ 5,038	利益剰余金	179,237
<b>繰延資産</b>	<b>328</b>	自己株	△ 6,105
社債発行費	328	<b>評価・換算差額等</b>	<b>5,049</b>
<b>資産合計</b>	<b>2,374,129</b>	その他有価証券評価差額金	6,812
		繰延ヘッジ損益	△ 1,762
		<b>新株予約権</b>	<b>0</b>
		少数株主持分	2,434
		<b>純資産合計</b>	<b>341,405</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>2,374,129</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
<b>営業収益</b>	
クレジットサービス事業収益	243,281
ファイナンス事業収益	31,507
不動産関連事業利益	
不動産関連事業収益	61,176
不動産関連事業原価	47,103
エンタテインメント事業利益	
エンタテインメント事業収益	83,521
エンタテインメント事業原価	68,883
その他の事業利益	
その他の事業収益	2,060
その他の事業原価	—
金融収益	
	1,295
計	306,855
<b>営業費用</b>	
販売費及び一般管理費用	246,305
販金融費	24,377
計	270,682
<b>営業利益</b>	<b>36,173</b>
<b>営業外収益</b>	<b>4,216</b>
<b>営業外費用</b>	<b>1,282</b>
<b>経常利益</b>	<b>39,106</b>
<b>特別利益</b>	
持分変動利益	297
投資有価証券売却益	58
営業投資有価証券償還益	45
その他の利益	7
<b>特別損失</b>	
貸倒引当金繰入額	1,499
投資有価証券評価損失	769
関係会社事業整理損失	393
固定資産処分損失	264
投資有価証券償還損失	177
関係会社株式評価損失	73
関係会社株式売却損失	57
関係会社出資金評価損失	18
その他の損失	9
	339
	3,602
<b>税金等調整前当期純利益</b>	<b>35,914</b>
法人税、住民税及び事業税	12,392
法人税等調整額	4,636
<b>少数株主利益</b>	<b>205</b>
<b>当期純利益</b>	<b>18,680</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成21年3月31日残高	75,929	81,572	165,291	△ 6,098	316,695
連結会計年度中の変動額					
株式交換による増加	—	3,164	—	△ 4	3,159
剰余金の配当	—	—	△ 5,406	—	△ 5,406
当期純利益	—	—	18,680	—	18,680
自己株式の取得	—	—	—	△ 12	△ 12
自己株式の処分	—	123	—	9	133
持分法の適用範囲の変動	—	—	671	—	671
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	3,287	13,945	△ 7	17,225
平成22年3月31日残高	75,929	84,860	179,237	△ 6,105	333,921

	評価・換算差額等			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計			
平成21年3月31日残高	2,842	△ 1,236	1,606	0	2,293	320,595
連結会計年度中の変動額						
株式交換による増加	—	—	—	—	—	3,159
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△ 5,406
当期純利益	—	—	—	—	—	18,680
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△ 12
自己株式の処分	—	—	—	—	—	133
持分法の適用範囲の変動	—	—	—	—	—	671
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	3,969	△ 526	3,443	—	141	3,584
連結会計年度中の変動額合計	3,969	△ 526	3,443	—	141	20,809
平成22年3月31日残高	6,812	△ 1,762	5,049	0	2,434	341,405

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 14社  
主要な連結子会社の名称 (株)セゾンファンデックス  
(新規)  
JPNホールディングス(株)  
(株)コスモサポート  
(有)バリュー・バランスを営業者とする匿名組合  
(当連結会計年度において、株式移転により設立されたJPNホールディングス(株)、株式等を取得した(株)コスモサポート及び(有)バリュー・バランスを営業者とする匿名組合を当連結会計年度より連結子会社に含めております。)
- (2) 主要な非連結子会社の名称 (株)パディジャパン  
連結の範囲から除いた理由  
非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高（営業収益）、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼさないためであります。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法を適用した関連会社の数 7社  
持分法を適用した関連会社の名称 (株)セゾン情報システムズ、出光クレジット(株)、ユーシーカード(株)、りそなカード(株)、静銀セゾンカード(株)、大和ハウスフィナンシャル(株)、高島屋クレジット(株)  
(除外)  
セゾン自動車火災保険(株)  
(セゾン自動車火災保険(株)については、前連結会計年度まで持分法適用の関連会社に含めておりましたが、当連結会計年度において、第三者割当増資に伴う持分比率の低下により関連会社に該当しなくなったため、当連結会計年度末より持分法適用の関連会社から除外しております。)
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社  
主要な会社の名称 (株)パディジャパン、(株)エンタテインメントプラス  
持分法を適用しない理由  
持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会 社 の 名 称

(有)エー・ダブリュ・スリー (12月31日)、(有)グランデ・トラスト・ナイン (12月31日)、特定目的会社MAPJ (12月31日)、(有)バリュー・バランスを営業者とする匿名組合 (12月31日)、(株)セゾンファンデックス (1月31日)、(株)ハウスプランニング (1月31日)、JPNホールディングス(株) (1月31日)、ジェービーエヌ債権回収(株) (1月31日)、(株)コスモサポート(1月31日)、(株)アトリウム (2月28日)、(株)アトリウム債権回収サービス (2月28日)、(株)エー・アイ・シー (2月28日)、(株)コンチェルト (2月28日)

上記の連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。また、売却原価については、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### ② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

##### ③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

買 取 債 権

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

販 売 用 不 動 産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

そ の 他

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)  
但し、貯蔵品については最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産  
(リース資産を除く) 主として定額法  
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
- ② 無形固定資産  
(リース資産を除く) 定額法  
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し、ソフトウェアについては利用可能期間（5年または10年）に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。  
なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金  
割賦売掛金等の諸債権及びリース投資資産の貸倒損失に備えるため、一般債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき引き当てており、破産更生債権等については、回収不能見込相当額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度における負担額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金  
役員賞与の支給に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。
- ④ 利息返還損失引当金  
将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。
- ⑤ 商品券回収損失引当金  
当社が発行する商品券等の未回収分について、一定期間経過後に収益計上したものに對する将来の引換請求に備えるため、過去の回収実績を勘案した必要額を計上しております。
- ⑥ 退職給付引当金  
従業員に対する退職給付の支出に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
過去勤務債務及び数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9～11年）による定額法により、過去勤務債務はその発生時から、数理計算上の差異は翌連結会計年度から費用処理しております。  
(会計方針の変更)  
当連結会計年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。なお、この変更による損益に与える影響はありません。
- ⑦ 役員退職慰労引当金  
一部の連結子会社において、役員に対する退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく要支給見積額を計上しております。

- ⑧ 債務保証損失引当金  
債務保証のうち提携金融機関が行っている個人向けローン等に係る債務保証について将来発生する危険負担に備えるため、将来発生すると見込まれる損失見込額を、実績率等を勘案して債務保証損失引当金として計上しております。
- ⑨ 瑕疵保証引当金  
販売用不動産の引渡後の瑕疵保証等による補修費用の支出に備えるため、過去の実績を基礎に補修見積額を計上しております。
- ⑩ ポイント引当金  
クレジットカードの利用促進を目的としてカード会員に提供しているポイント制度における将来の交換費用の支出に備えるため、交換実績等に基づき将来発生すると見込まれる交換費用負担額を計上しております。
- (4) 重要な収益の計上基準  
収益の計上は次の方法によっております。  
(クレジットサービス事業)  
包括信用購入あっせん  
顧客手数料 残債方式又は7・8分法  
加盟店手数料 期日到来基準  
個別信用購入あっせん  
顧客手数料 残債方式又は7・8分法  
加盟店手数料 期日到来基準  
カードキャッシング 残債方式  
業務代行 取扱高発生基準  
(ファイナンス事業)  
信用保証 残債方式  
各種ローン 残債方式  
リース 売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法
- (5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 繰延資産の処理方法  
社債発行費  
社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。
- ② ヘッジ会計の方法  
ヘッジ会計の要件を満たす取引については繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。
- ③ 消費税等の会計処理  
消費税等の会計処理は税抜方式で計上しております。但し、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払消費税等として、投資その他の資産の「その他」に計上し、均等償却しております。
- (6) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項  
全面時価評価法を採用しております。
- (7) のれん及び負のれんの償却に関する事項  
のれん及び負のれんは、20年以内のその効果が及ぶ期間にわたって均等償却しております。但し、重要性の乏しいものについては、発生年度に全額償却しております。

5. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更  
(会計方針の変更)

一部の連結子会社では、請負工事に係る収益の計上基準について、従来、工事完成基準を適用していましたが、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号平成19年12月27日)を当連結会計年度に着手した工事契約から適用しております。なお、この変更による損益に与える影響はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 割賦売掛金

当連結会計年度末において、流動化している割賦売掛金残高は次のとおりであります。

カードショッピング

1 回払い債権等 118,000百万円

なお、割賦売掛金に含まれている流動化に伴う未収金債権は次のとおりであります。

カードショッピング

1 回払い債権等 13,118百万円

また、割賦売掛金残高には、通常取引に基づいて取得した営業上の信託受益権31百万円が含まれております。

2. リース投資資産

当連結会計年度において、流動化しているリース投資資産残高は6,000百万円であります。

なお、リース投資資産に含まれている流動化に伴う信託受益権は12,029百万円であります。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 38,848百万円

4. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産		担保資産に係る債務	
種 類	期末残高	種 類	期末残高
割賦売掛金	87,500百万円	債権流動化借入金 (注)	149,131百万円
リース投資資産	61,631百万円		
計	149,131百万円	計	149,131百万円

(注) 債権流動化借入金には、1年内返済予定の債権流動化借入金を含んでおります。

5. 投資有価証券のうち486百万円については、株券貸借契約を締結しております。

6. 偶発債務

債務保証

提携金融機関が行っている個人向けローンに係る顧客	166,544百万円
提携金融機関が行っている絵画担保融資に係る顧客	152百万円
提携金融機関等が行っている不動産担保ローンに係る顧客	1,646百万円
計	168,343百万円

7. 「1年内返済予定の債権流動化借入金」及び「債権流動化借入金」は、割賦売掛金及びリース投資資産の流動化に伴い発生した債務であります。

8. 貸出コミットメント

(貸手側)

当社及び一部の連結子会社は、主にクレジットサービス事業において、クレジットカード業務に附帯するキャッシングサービス及びカードローン業務を行っております。

当該業務及び関係会社に対する極度貸付における貸出コミットメントに準ずる貸出未実行額は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	6,623,538百万円
貸出実行残高	584,560百万円
差引額	6,038,978百万円

なお、上記の貸出コミットメントに準ずる契約においては、その殆どがクレジットカードの附帯機能であるキャッシングサービスとして当社の会員に付与しているものであるため、必ずしも貸出未実行額の全額が貸出実行されるものではありません。

(借手側)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末における貸出コミットメントに準ずる借入金未実行額は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	125,000百万円
借入実行残高	1百万円
差引額	125,000百万円

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
普通株式 185,444,772株

### 2. 配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	5,406百万円	30円00銭	平成21年3月31日	平成21年6月29日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議(予定)	株式の種類	配当の原資	配当の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	5,511百万円	30円00銭	平成22年3月31日	平成22年6月28日

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間が到来しているもの）の目的となる株式の種類及び数

決議	株式の種類	目的となる株式の数
平成17年6月25日株主総会	普通株式	1,490,300株

## (金融商品に関する注記)

### (追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、クレジットサービス事業や信用保証、各種ローン、リース事業などのファイナンス事業、不動産関連事業、エンタテインメント事業を行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、銀行借入れによる間接金融のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行、債権流動化による直接金融によって資金調達を行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。また、その一環として、金利スワップ等の活用によるデリバティブ取引も行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主としてクレジットカード会員に対する割賦売掛金であり、会員の返済状況の悪化等によってもたらされる信用リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における割賦売掛金のうち、多くはクレジットサービス事業に対するものであり、当該事業を巡る経済環境（景気後退に伴う雇用環境、家計可処分所得、個人消費）等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

また、(営業) 投資有価証券は、主に株式、債券、投資信託及び組合出資金等であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金、社債及びコマーシャル・ペーパー等の有利子負債は、想定以上の金融情勢の変動や当社グループの格付けの引下げなど一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当社では、これらヘッジ手段として、ヘッジ対象である借入金に関わる金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらのヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

このほか、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である長期借入金に金利スワップの特例処理を行っているものがあります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### ① 信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスクに関する管理諸規程に従い、継続的な債権内容の健全化に努めており、与信限度額、信用情報管理、内部格付など信用管理に関する体制を整備し、運営しております。これらの信用管理は、定期的に取締役会等を開催し、審議、報告を行っております。(営業) 投資有価証券は、ALM委員会において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。また、長期貸付金は、関係部門が与信先の信用リスク状況などについて定期的にモニタリングを行っております。デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、契約不履行により生ずる信用リスクを回避するため、契約先を信用度の高い内外の銀行及び証券会社を相手として行っております。

#### ② 市場リスクの管理

##### (i) 金利リスクの管理

当社グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定された方針に基づき、取締役会において実施状況の把握、今後の対応等の協議を行っております。日常的には財務部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度(ギャップ)分析等によりモニタリングを行っております。なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップのデリバティブ取引も行っております。

##### (ii) 価格変動リスクの管理

(営業) 投資有価証券を含む投資商品については、ALM方針に基づき、投資案件について、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて価格変動リスクの軽減を図っております。また、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有している株式については、関係部門を通じて、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は関係部門を通じて、ALM委員会等において定期的に報告されております。

(iii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取締役会で定められた社内管理規程に基づき、予め取締役会で承認された取引総枠、ヘッジ比率の範囲内で、所定の手続きを経て財務部が執行しております。なお、デリバティブ取引の状況は、四半期毎に取締役会に報告することとしております。

また、連結子会社のデリバティブ取引については、各社が定めた管理規程に基づき行われております。取引期間中において、四半期毎にデリバティブ取引と対応債権債務とのヘッジ状況、契約先、取引金額、残存期間、取引時価を当社に報告しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、ALMを通じて、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については記載を省略しております。

資産

(1) 現金及び預金

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
現金及び預金	64,232	64,232	—

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 割賦売掛金

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
割賦売掛金	1,688,176		
貸倒引当金	△108,164		
合計	1,580,011	1,655,095	75,084

割賦売掛金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸付金の種類及び期間に基づく区分ごとに、対象金融資産から発生する将来キャッシュ・フロー期間を算定し、信用リスク等を控除したものを市場利子率（リスクフリーレート）で割り引いて時価を算定しております。貸倒懸念債権については、連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額が時価に近似していると想定されるため、当該価額をもって時価としております。

また、割賦売掛金のうち、当該貸付を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

なお、将来の利息返還については、当該時価算定には反映しておりません。

## (3) リース投資資産

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
リース投資資産	214,232		
貸倒引当金	△12,565		
合計	201,667	217,703	16,036

リース契約期間に基づく区分ごとに、元利金の将来キャッシュ・フロー期間を算定し、債務者の信用リスク等を控除したものを市場利子率（リスクフリーレート）で割り引いて時価を算定しております。

## (4) 営業投資有価証券、有価証券及び投資有価証券

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
有価証券	297	297	—
投資有価証券(その他)	33,376	33,376	—
投資有価証券(関係会社株式)	5,572	4,856	△715

これらの時価について、上場株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。

また、次表のとおり、非上場株式など、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は時価開示の対象とはしておりません。

(単位 百万円)

非上場株式	9,983
関係会社株式	21,246
その他	849

## (有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成22年3月31日)

(単位 百万円)

種類	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
① 株式	18,147	27,460	9,313
② 債券			
社債	46	47	0
③ その他	1,161	1,249	87
小計	19,355	28,757	9,401
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
① 株式	4,624	3,882	△741
② 債券			
社債	100	77	△22
③ その他	983	956	△26
小計	5,707	4,916	△790
合計	25,062	33,673	8,610

(注) 1 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損745百万円を計上しております。

2 表中の「差額」のうち、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額は87百万円(収益)であります。

2 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(単位 百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
75	58	0

## (5) 短期貸付金

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
短期貸付金	14,301		
貸倒引当金	△324		
合計	13,976	13,976	—

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (6) 長期貸付金

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期貸付金	15,333		
貸倒引当金	△4,333		
合計	11,000	11,000	—

長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額が時価に近似していると想定されるため、当該価額をもって時価としております。

## 負債

### (1) 支払手形及び買掛金

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
支払手形及び買掛金	206,655	206,655	—

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (2) 短期借入金

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
短期借入金	296,923	296,923	—

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) コマーシャル・ペーパー

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
コマーシャル・ペーパー	133,000	133,000	—

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (4) 長期借入金 (1年内返済予定含む)

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金 (1年内返済予定含む)	833,631	831,474	2,157

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、信用スプレッドの変動のみを時価評価しております。現時点での信用スプレッドについては、当社及び連結子会社が現時点での類似した条件で平均残余期間の借入金を新たに行なう時に金融機関により提示されると思われる借入金の信用スプレッドを用いております。評価差額の算定方法は、信用スプレッドの変動による利息の差分を一定の期間ごとに区分し、各期間に相当する市場金利(リスクフリーレート)で割り引いております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

### (5) 社債 (1年内償還予定含む)

(単位 百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
社債 (1年内償還予定含む)	236,337	231,249	5,088

当社の発行する社債のうち、公募債の時価は、市場価格(日本証券業協会が定める公社債店頭売買参考統計値)によっております。当社の発行する私募債は、当社の主要取引銀行が相対で引受けたものであり、時価の計算は(4)長期借入金と同等の方法で算定しております。

## (6) 債権流動化借入金（1年内返済予定含む）

（単位 百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
債権流動化借入金 （1年内返済予定含む）	149,131	149,874	△743

債権流動化借入金の時価は、当社の信用力の変動の影響を受けないと考えられることから、市場金利の変動による時価変動の影響のみを算定しております。債権流動化借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該債権流動化借入金の元利金の合計額を同様の債権流動化借入において想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

## (7) リース債務（1年内返済予定を含む）

（単位 百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
リース債務 （1年内返済予定を含む）	3,804	3,804	—

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出いたしますが、その時価は帳簿価額に類似していることから、当該帳簿価額によっております。

## (8) 保証契約

（単位 百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
保証契約	—	8,258	8,258

契約上の保証料の将来キャッシュ・フローを算定し、債務者の信用リスク等を控除したものを現在価値に割り引いたものを時価としております。

なお、偶発債務の保証契約額は、172,829百万円であり、連結貸借対照表上に債務保証損失引当金として4,486百万円計上しております。

## デリバティブ取引

取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 金利関連

（単位 百万円）

		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	4,000	4,000	△162	△10
	合計	4,000	4,000	△162	△10

（注）時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## (2) その他

(単位 百万円)

		契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	クレジット デリバティブ取引 売建	3,000	3,000	△17	662
合計		3,000	3,000	△17	662

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 金利関連

(単位 百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金 及び社債	186,585	132,580	△3,083
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定 受取固定・支払変動	長期借入金 及び社債 社債	369,483 10,000	355,359 10,000	△9,891 3
合計			566,068	497,939	△12,972

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## (賃貸等不動産に関する注記)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報に関する注記)

- 1株当たり純資産額 1,845円82銭
- 1株当たり当期純利益 102円48銭

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		金 額	負 債 の 部		金 額
科 目			科 目		
<b>流動資産</b>		<b>1,677,424</b>	<b>流動負債</b>		<b>756,657</b>
現金及び預金		43,914	支払手形		1,409
割賦販売掛金		1,436,208	買掛金		205,046
リース投資資産		214,251	短期借入金		237,344
営業投資有価証券		227	1年内返済予定の金債		82,852
有価証券		297	1年内償還予定の社債		25,000
商貯蔵品		113	コマニヤル・ペーバ		133,000
前払費用		1,187	1年内返済予定の金債		13,220
繰延税金資産		799	債権流動化借入金		555
関係会社短期貸付金		21,265	リース債		5,363
未収入金		22,417	未払法人税		15,960
その他引当金		14,184	未払引当金		9,584
		5,644	前受収益		3,480
		△ 83,087	賞与引当金		774
<b>固定資産</b>		<b>522,706</b>	役員賞与引当金		1,408
<b>有形固定資産</b>		<b>20,968</b>	利息返還損失引当金		92
建物(純額)		7,284	商品回収損失引当金		14,423
車運搬具(純額)		1	割賦利益繰延他		186
器具備品(純額)		4,727	<b>固定負債</b>		<b>1,124,089</b>
土地		6,904	社債		210,000
リース資産(純額)		1,966	長期借入金		683,879
建設仮勘定		85	債権流動化借入金		135,910
<b>無形固定資産</b>		<b>30,443</b>	リース債		1,743
借地権		14	退職給付引当金		2,825
ソフトウェア		13,443	債務保証損失引当金		4,486
リース資産		247	ポイント返還損失引当金		61,238
その他資産		16,739	利息返還損失引当金		17,891
		471,294	受入の保証金		1,180
投資有価証券		40,769	その他		3,825
関係会社株		45,397	<b>負債合計</b>		<b>1,880,747</b>
出資金		39	<b>純資産</b>		
関係会社出資金		16	<b>株主資本</b>		<b>316,189</b>
長期貸付金		13,077	資本金		75,929
関係会社長期貸付金		337,253	資本剰余金		84,387
長期前払費用		5,956	資本準備金		82,497
繰延税金資産		2,537	その他資金		1,890
その他の引当金		1,786	利益剰余金		161,462
投資損失引当金		△ 2,960	利益準備金		3,020
繰延資産		328	その他利益剰余金		158,442
社債発行費		328	別途積立金		132,455
<b>資産合計</b>		<b>2,200,459</b>	繰越利益剰余金		25,987
			<b>自己株式</b>		△ 5,590
			評価・換算差額等		3,523
			その他有価証券評価差額金		5,050
			繰延ヘッジ損益		△ 1,527
			<b>純資産合計</b>		<b>319,712</b>
			<b>負債・純資産合計</b>		<b>2,200,459</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額	金 額
<b>営業収益</b> クレジットサービス事業収益 包括信用購入あっせん収益 個別信用購入あっせん収益 カードキーヤ代他の収益 その他ファイナンス事業収益 ファイナンス事業収益 信各種ロース事業収益 信各種ロース事業収益 不動産関連事業収益 不動産関連事業収益 その他他の事業収益 その他他の事業収益 金 融 の 事 業 収 入	112,186 548 86,579 16,457 5,074 10,092 4,688 12,574 505 474 2,060 —	220,845 27,355 30 2,060 7,631 257,924
<b>営業費用</b> 販売費及び一般管理費用 融 資 利 息 支 払 の 利 息 支 払 の 利 息	20,310 1,911	205,042 22,221 227,263
<b>営業利益</b>		30,661
<b>営業外収益</b>		3,420
<b>営業外費用</b>		294
<b>経常利益</b>		33,787
<b>特別利益</b> 投資有価証券売却益 特別引当金繰入額 貸倒引当金繰入額 投資有価証券除却損 投資固定資産減価償却額 関係会社有価証券売却損 関係会社出資の損失 関係会社出資の損失	58 1,499 701 210 69 52 18 12 9 2	58 2,575 2,575
<b>税引前当期純利益</b> 法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額	10,580 4,552	31,270 15,132
<b>当期純利益</b>		<b>16,137</b>

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から  
平成22年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金	繰越利益剰余金		
平成21年3月31日残高	75,929	79,333	1,894	81,227	3,020	182,455	△34,738	150,736	△ 5,584	302,308
事業年度中の変動額										
株式交換による増加	—	3,164	—	3,164	—	—	—	—	—	3,164
別途積立金の取崩	—	—	—	—	—	△50,000	50,000	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△ 5,411	△5,411	—	△ 5,411
当期純利益	—	—	—	—	—	—	16,137	16,137	—	16,137
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	△ 12	△ 12
自己株式の処分	—	—	△ 3	△ 3	—	—	—	—	5	1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	3,164	△ 3	3,160	—	△50,000	60,726	10,726	△ 6	13,880
平成22年3月31日残高	75,929	82,497	1,890	84,387	3,020	132,455	25,987	161,462	△ 5,590	316,189

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成21年3月31日残高	2,879	△ 957	1,921	304,230
事業年度中の変動額				
株式交換による増加	—	—	—	3,164
別途積立金の取崩	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	△5,411
当期純利益	—	—	—	16,137
自己株式の取得	—	—	—	△ 12
自己株式の処分	—	—	—	1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	2,171	△ 570	1,601	1,601
事業年度中の変動額合計	2,171	△ 570	1,601	15,481
平成22年3月31日残高	5,050	△1,527	3,523	319,712

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式… 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額については、組込デリバティブを一体処理したことにより損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。また、売却原価については、移動平均法により算定しております。)

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ …………… 時価法

##### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商 品 …………… 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯 蔵 品 …………… 最終仕入原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産 …………… 定額法

(リース資産を除く)

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### (2) 無形固定資産 …………… 定額法

(リース資産を除く)

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。但し、ソフトウェアについては利用可能期間(5年または10年)に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産 …………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。

なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

##### (4) 長期前払費用 ……………

均等償却によっております。なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

割賦売掛金等の諸債権及びリース投資資産の貸倒損失に備えるため、一般債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき引き当てており、破産更生債権等については、回収不能見込相当額を計上しております。

#### (2) 投資損失引当金

関係会社への投資に係る損失に備えるため、投資先の財政状態等を勘案して必要額を計上しております。

#### (3) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度における負担額を計上しております。

#### (4) 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。

#### (5) 利息返還損失引当金

将来の利息返還の請求に備え、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

#### (6) 商品券回収損失引当金

当社が発行する商品券等の未回収分について、一定期間経過後に収益計上したものに対する将来の引換請求に備えるため、過去の回収実績を勘案した必要額を計上しております。

#### (7) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付の支出に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務及び数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、過去勤務債務はその発生時から、数理計算上の差異は翌期から費用処理しております。

（会計方針の変更）

当事業年度から「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。なお、この変更による損益に与える影響はありません。

#### (8) 債務保証損失引当金

債務保証のうち提携金融機関が行っている個人向けローン等に係る債務保証について将来発生する危険負担に備えるため、将来発生すると見込まれる損失見込額を、実績率等を勘案して債務保証損失引当金として計上しております。

#### (9) ポイント引当金

クレジットカードの利用促進を目的としてカード会員に提供しているポイント制度における将来の交換費用の支出に備えるため、交換実績等に基づき将来発生すると見込まれる交換費用負担額を計上しております。

#### 4. 収益の計上基準

収益の計上は次の方法によっております。

(クレジットサービス事業)

包括信用購入あっせん

顧客手数料 残債方式又は7・8分法

加盟店手数料 期日到来基準

個別信用購入あっせん

顧客手数料 残債方式又は7・8分法

加盟店手数料 期日到来基準

カードキャッシング

残債方式

業務代行

取扱高発生基準

(ファイナンス事業)

信用保証 残債方式

各種ローン 残債方式

リース 売上高を計上せずに利息相当額を各期へ配分する方法

(その他の事業)

商品販売 販売基準

(追加情報)

従来、損益計算書において「クレジットサービス事業収益」の内訳科目として表示しておりました「総合あっせん収益」及び「個品あっせん収益」については、当事業年度において、特定商取引に関する法律及び割賦販売法の一部を改正する法律（平成20年6月18日 法律第74号）が施行されたことを踏まえ、内訳科目の名称を、それぞれ「包括信用購入あっせん収益」、「個別信用購入あっせん収益」と表示することといたしました。なお、当該変更による内訳科目の性質については変更ありません。

#### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債の償還までの期間にわたり定額法により償却しております。

##### (2) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす取引については繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理によっております。

##### (3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式で計上しております。但し、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払消費税等として、投資その他の資産の「その他」に計上し、均等償却しております。

## (貸借対照表に関する注記)

### 1. 割賦売掛金

割賦売掛金残高の内訳

部 門 別	期 末 残 高
包括信用購入あっせん(注) 1	792,661百万円
個別信用購入あっせん	7,218百万円
カードキャッシング	534,047百万円
業 務 代 行	34,450百万円
信 用 保 証	836百万円
各 種 ロ ー ン(注) 2	47,888百万円
リ ー ス	19,104百万円
計	1,436,208百万円

(注) 1 当事業年度末において、流動化している割賦売掛金残高は次のとおりであります。

カードショッピング(包括信用購入あっせん)

1 回 払 い 債 権 等 118,000百万円

なお、割賦売掛金に含まれている流動化に伴う未収金債権は次のとおりであります。

カードショッピング(包括信用購入あっせん)

1 回 払 い 債 権 等 13,118百万円

(注) 2 通常の取引に基づいて取得した営業上の信託受益権31百万円が含まれております。

### 2. リース投資資産

当事業年度において、流動化しているリース投資資産残高は6,000百万円であります。

なお、リース投資資産に含まれている流動化に伴う信託受益権は12,029百万円であります。

### 3. 割賦利益繰延

部 門 別	期 末 残 高	(うち加盟店手数料)
包括信用購入あっせん	5,475百万円	(4,905百万円)
個別信用購入あっせん	777百万円	( 47百万円)
計	6,253百万円	(4,953百万円)

### 4. 有形固定資産の減価償却累計額

11,132百万円

5. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産		担保資産に係る債務	
種 類	期末残高	種 類	期末残高
割賦売掛金	87,500百万円	債権流動化借入金 (注)	149,131百万円
リース投資資産	61,631百万円		
計	149,131百万円	計	149,131百万円

(注) 債権流動化借入金には、1年内返済予定の債権流動化借入金を含んでおります。

6. 「1年内返済予定の債権流動化借入金」及び「債権流動化借入金」は、割賦売掛金及びリース投資資産の流動化に伴い発生した債務であります。

7. 投資有価証券のうち486百万円及び関係会社株式のうち241百万円については、株券貸借契約を締結しております。

8. 偶発債務

(1) 債務保証

提携金融機関が行っている個人向けローンに係る顧客	166,544百万円
提携金融機関が行っている絵画担保融資に係る顧客	152百万円
計	166,696百万円

(2) 連帯債務

会社分割により㈱コンチェルトに承継した預り保証金等に関し返還義務が生じた場合の債務について債権者に対し連帯債務を負っておりますが、負担割合は㈱コンチェルト100%とすることで同社と合意しており、貸借対照表に連帯債務の金額は計上しておりません。なお、当事業年度末における連帯債務残高は、850百万円であります。

9. 関係会社に対する金銭債権・債務

金 銭 債 権	401,384百万円
金 銭 債 務	79,936百万円

## 10. 貸出コミットメント

(貸手側)

当社は、主にクレジットサービス事業において、クレジットカード業務に附帯するキャッシングサービス及びカードローン業務を行っております。

当該業務及び関係会社に対する極度貸付における貸出コミットメントに準ずる貸出未実行額は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	6,976,092百万円
貸出実行残高	837,604百万円
差引額	6,138,487百万円

なお、上記の貸出コミットメントに準ずる契約においては、その殆どがクレジットカードの附帯機能であるキャッシングサービスとして当社の会員に付与しているものであるため、必ずしも貸出未実行額の全額が貸出実行されるものではありません。

(借手側)

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。当事業年度末における貸出コミットメントに準ずる借入金未実行額は次のとおりであります。

貸出コミットメントの総額	125,000百万円
借入実行残高	—百万円
差引額	125,000百万円

### (損益計算書に関する注記)

#### 1. 部門別取扱高

部門別	取扱高	(うち元本取扱高)
包括信用購入あっせん	3,844,670百万円	(3,843,467百万円)
個別信用購入あっせん	5,617百万円	(4,990百万円)
カードキャッシング	604,347百万円	(604,347百万円)
業務代行	1,310,419百万円	(1,310,419百万円)
信用保証	85,637百万円	(85,637百万円)
各種ローン	43,768百万円	(43,768百万円)
リース	100,893百万円	
不動産	505百万円	
その他	17,258百万円	
計	6,013,118百万円	

#### 2. 関係会社との取引高

営業収益	21,735百万円
営業費用	39,350百万円
営業取引以外の取引高	6,708百万円

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式

普通株式	1,522,847株
------	------------

### (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
減損損失累計額	280百万円
投資有価証券	741百万円
関係会社株式	30,113百万円
貸倒引当金	14,540百万円
投資損失引当金	85百万円
利息返還損失引当金	13,152百万円
未払費用	394百万円
未払事業税	802百万円
退職給付引当金	1,150百万円
ポイント引当金	24,923百万円
債務保証損失引当金	1,825百万円
その他の引当金	650百万円
長期前受収益	311百万円
繰延ヘッジ損失	1,048百万円
その他の	1,971百万円
繰延税金資産小計	91,990百万円
評価性引当額	△38,226百万円
繰延税金資産合計	53,764百万円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	3,467百万円
その他の	1,404百万円
繰延税金負債合計	4,871百万円
繰延税金資産の純額	48,893百万円

### (リースにより使用する固定資産に関する注記)

1. 当事業年度の末日におけるリース物件の取得原価相当額 815百万円
2. 当事業年度の末日における減価償却累計額相当額 629百万円
3. 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額 201百万円
4. 減価償却費相当額の算定方法  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
5. 利息相当額の算定方法  
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

**(関連当事者との取引に関する注記)**

子会社及び関連会社

(単位 百万円)

種類	会社名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	㈱アトリ ウム	直接100.0%	役員の兼任	資金の貸付 (注1)	14,593	関係会社 長期貸付金 (注2)	332,253
				利息の受取 (注1)	4,962	未収入金	76
関連 会社	ユーシー カード㈱	直接31.0%	役員の兼任	加盟店精算及び 割賦売掛金の回収 (注3)	1,142,411	買掛金	72,017
						未収入金	6,753

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 貸付の利率については、市場金利等を勘案して決定しております。

2. 関係会社長期貸付金については、不動産等の担保差入を受けております。

3. 加盟店精算及び割賦売掛金の回収に係る委託料は、市場価格等を勘案して決定しております。

4. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

**(1株当たり情報に関する注記)**

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,738円31銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 88円40銭    |

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月14日

株式会社 クレディセゾン  
取締役 会 御中

**有限責任監査法人 トーマツ**

指定有限責任社員 公認会計士 井 口 芳 夫 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井 上 雅 彦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山 本 大 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社クレディセゾンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社クレディセゾン及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成22年 5 月14日

株式会社 クレディセゾン  
取締役 会 御中

**有限責任監査法人 トーマツ**

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 井 口 芳 夫 ㊤

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 井 上 雅 彦 ㊤

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 山 本 大 ㊤

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社クレディセゾンの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

平成22年 5 月19日

株式会社 クレディセゾン

代表取締役社長 林 野 宏 殿

株式会社クレディセゾン監査役会

常勤監査役(社外監査役) 富 澤 宏 ㊟

常勤監査役(社外監査役) 櫻 井 勝 ㊟

常勤監査役(社外監査役) 松 本 康太郎 ㊟

監 査 役(社外監査役) 土 岐 敦 司 ㊟

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門である監査室その他の使用人等と意思疎通を図りながら、情報の収集及び監査の環境の整備に努めました。さらに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制について、取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を、「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、特に指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

当社は、企業体質の強化に向けた取り組みが、株主価値の増大のために重要であると考え、これらを実現する一定の内部留保金の維持を図るとともに、株主の皆様へ適切かつ安定的、継続的な配当を併せて行っていきたいと考えております。

以上を踏まえ、当期の期末配当につきましては、下記のとおり、前期の期末配当と同額の1株30円とさせていただきますと存じます。

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金30円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は5,517,657,750円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成22年6月28日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金	9,000,000,000円
-------	----------------

##### (2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	9,000,000,000円
---------	----------------

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 変更の理由

#### (1) 割賦販売法改定に伴う変更

「特定商取引に関する法律及び割賦販売法の一部を改正する法律」（平成20年法律第74号）の施行により、法定用語の一部に改定がなされたことに伴い、目的事項の修正を行うものであります。

#### (2) 事業目的の追加

事業内容の多様化に対応するため、目的事項の追加を行うものであります。

#### (3) 電子公告制度の採用

周知性の向上及び手続きの合理化を図るため、公告方法を電子公告に変更し、合わせてやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法を定めるものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示す。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
第2条 (目的)	第2条 (目的)
1. (省 略)	1. (現行どおり)
2. 割賦販売業、 <u>割賦販売斡旋業</u> および割賦債権買取業	2. 割賦販売業、 <u>信用購入あっせん業</u> および割賦債権買取業
3. ～6. (省 略)	3. ～6. (現行どおり)
7. 情報記録磁気プリントカード・ <u>商品券・その他金券</u> および各種割引優待券の売買ならびに管理	7. 情報記録磁気プリントカード・ <u>前払式支払手段</u> および各種割引優待券の <u>発行</u> 、売買ならびに管理
8. ～26. (省 略)	8. ～26. (現行どおり)
(新 設)	<u>27. ポイントサービスの運営に関する事業</u>
(新 設)	<u>28. 資金移動業</u>
<u>27. 前各号に付帯または関連する一切の事業</u>	<u>29. 前各号に付帯または関連する一切の事業</u>
第5条 (公告方法)	第5条 (公告方法)
当会社の公告は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行 <del>う</del> 。	当会社の公告は、 <u>電子公告による。ただし、事故</u> <u>その他やむを得ない事由によって電子公告による</u> <u>公告をすることができない場合は、日本経済新聞</u> <u>に掲載して行<del>う</del>。</u>

### 第3号議案 取締役14名選任の件

本総会終結の時をもって取締役林野宏、前川輝之、山本敏晴、高橋直樹、鈴木秀敏、金子美壽、山路孝眞、山本寛、覺正純司、山本恵朗の10氏が任期満了となり、取締役であった稲田和房、山本光介、鈴木日出男の3氏は辞任により退任されております。また、経営体制の強化を図るため、取締役1名を増員することとし、取締役14名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	りん の ひろし 林野 宏 (昭和17年8月5日生)	昭和40年4月 株式会社西武百貨店（現㈱そごう・西武）入社 昭和57年3月 当社入社 クレジット本部営業企画部長 昭和58年4月 当社取締役 昭和60年4月 当社常務取締役 平成7年6月 当社専務取締役 平成11年6月 当社代表取締役専務 平成12年6月 当社代表取締役社長（現任） 平成15年6月 株式会社りそな銀行取締役 平成15年6月 株式会社りそなホールディングス取締役	44,239株
2	まえ かわ てる ゆき 前川 輝之 (昭和17年1月24日生)	昭和39年3月 当社入社 平成3年4月 当社営業一部長（兼）営業推進部長 平成3年6月 当社取締役 平成10年4月 当社常務取締役 平成13年2月 当社専務取締役 平成14年6月 当社代表取締役専務 平成17年4月 当社代表取締役副社長（現任） 平成19年3月 当社経営本部長  (重要な兼職の状況) 株式会社アトリウム 取締役会長 静銀セゾンカード株式会社 取締役	20,350株
3	やま もと とし はる 山本 敏晴 (昭和19年9月11日生)	昭和43年4月 株式会社西武百貨店（現㈱そごう・西武）入社 平成元年7月 当社入社 営業計画部長 平成6年6月 当社取締役 平成13年2月 当社常務取締役 平成17年3月 当社クレジット本部長 平成17年4月 当社専務取締役 平成19年3月 当社代表取締役専務（現任） 平成20年3月 当社クレジット事業部長  (重要な兼職の状況) 株式会社キュービタス 取締役	38,430株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
4	たか はし なお き 高橋直樹 (昭和25年8月5日生)	昭和49年4月 株式会社富士銀行(現(株)みずほ フィナンシャルグループ) 入行 平成15年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員大阪営業第二部長 平成16年4月 同行常務執行役員営業担当役員 平成17年4月 当社入社 顧問 平成17年6月 当社常務取締役 平成19年3月 当社戦略本部長 平成22年3月 当社専務取締役(現任)  (重要な兼職の状況) 大和ハウスフィナンシャル株式会社 代表取締役副社長	5,900株
5	ナザ き ひで とし 鈴木秀敏 (昭和24年4月21日生)	昭和48年4月 当社入社 平成13年2月 当社戦略本部長(兼)営業開発部長・ 企画室担当 平成13年6月 当社取締役 平成16年2月 当社常務取締役(現任) 平成17年3月 当社戦略本部長 平成19年3月 当社カード本部長 平成21年3月 当社カード事業部長	30,600株
6	かね こ はる ひさ 金子美壽 (昭和31年11月27日生)	平成2年1月 当社入社 平成19年3月 当社東日本事業部長 平成19年9月 当社カード本部部長 平成20年3月 当社営業企画部長 平成20年6月 当社取締役 平成22年3月 当社常務取締役(現任) 平成22年3月 当社カード事業部長(現任)  (重要な兼職の状況) ユーシーカード株式会社 取締役	6,300株
7	やま じ たか よし 山路孝眞 (昭和28年9月30日生)	昭和52年4月 当社入社 平成16年2月 当社西日本事業部長 平成16年6月 当社取締役(現任) 平成19年3月 当社セゾン事業部長 平成22年3月 当社クレジット事業部長(現任)  (重要な兼職の状況) JPNホールディングス株式会社 取締役	10,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
8	やまもと ひろし 山本 寛 (昭和30年6月4日生)	昭和53年4月 株式会社第一勧業銀行（現㈱みずほ フィナンシャルグループ） 入行 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行 業務推進部 参事役 平成14年10月 同行大阪営業第三部長 平成17年4月 同行営業第十二部長 平成18年3月 同行執行役員営業第十二部長 平成19年4月 当社入社 顧問 平成19年6月 当社取締役（現任） 平成20年3月 当社ファイナンス事業部長（現任）  (重要な兼職の状況) 株式会社アトリウム 取締役	4,900株
9	かく しょう じゅん じ 覚 正 純 司 (昭和36年5月21日生)	昭和59年4月 株式会社三和銀行（現㈱三菱東京 UFJ銀行） 入行 平成17年11月 当社入社 平成18年9月 当社事業開発部長 平成20年3月 当社ネットビジネス部長 平成21年3月 当社ネット事業部長（現任） 平成21年6月 当社取締役（現任）	1,000株
10	やま した まさ ひろ 山下 昌 宏 (昭和33年3月5日生)	昭和56年4月 当社入社 平成15年2月 当社カード部長 平成17年3月 当社営業計画部長 平成21年4月 当社ソリューション三部長 平成22年3月 当社カード事業部 部長（現任）  (重要な兼職の状況) 出光クレジット株式会社 取締役	3,400株
11	ひら せ かず ひろ 平瀬 和 宏 (昭和40年2月14日生)	昭和62年4月 当社入社 平成15年9月 当社リース事業部 名古屋事業所長 平成18年3月 当社リース事業部長 平成21年3月 当社リース&レンタル部長 平成22年3月 当社カード事業部 部長（現任）	100株
12	し みず さだむ 清水 定 (昭和40年6月18日生)	平成2年4月 当社入社 平成17年3月 当社東京支店長 平成20年3月 当社営業計画部長 平成21年3月 当社営業推進部長 平成22年3月 当社営業推進事業部長（現任）	1,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
13	まつだあきひろ 松田昭博 (昭和35年11月5日生)	昭和58年4月 株式会社富士銀行（現㈱みずほ銀行） 入行 平成14年10月 株式会社みずほコーポレート銀行入行 平成20年4月 同行富山営業部 部長 平成22年4月 当社入社 顧問 平成22年4月 当社カード事業部 部長（現任）	0株
14	やまもとよしろう 山本恵朗 (昭和11年3月8日生)	昭和34年4月 株式会社富士銀行（現㈱みずほ フィナンシャルグループ）入行 昭和62年6月 同行取締役本店審議役 平成8年6月 同行頭取 平成12年9月 株式会社みずほホールディングス 取締役会長 平成14年7月 財団法人松翁会理事長 平成15年6月 当社取締役（現任）  (重要な兼職の状況) セイコーエプソン株式会社 監査役 大成建設株式会社 取締役	3,000株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者山本恵朗氏は社外取締役候補者であり、同氏は金融界で経営者として長年にわたり活躍され、豊富な経験と幅広い見識を有され、当社の社外取締役として平成15年6月からの7年の実績があります。今まで同様、適時適切な助言をいただけるものと判断しております。
3. 当社は社外取締役山本恵朗氏との間で責任限定契約を締結しており、その内容は18頁記載のとおりであります。同氏の選任が承認された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
4. 山本恵朗氏が社外取締役を務める大成建設株式会社においては、その在任中、平成18年に新潟市発注工事、平成19年に防衛施設庁発注工事（一部中国地方については、先行して平成18年に営業停止）、平成20年に名古屋市発注の地下鉄工事を巡る各独占禁止法違反事件に関し、国土交通省より、それぞれ営業停止処分を受けた事実があります。同氏は、当該各事件が判明するまでこれらを認識しておりませんでした。日頃から取締役会において法令遵守の視点に立った提言を行い、注意を喚起しておりました。また、上記各事実発生後においては、独占禁止法違反事件発生の防止対策の必要性和会社姿勢の外部への開示等について繰り返し意見表明を行いました。

以上

### 【インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて】

議決権をインターネットにより行使される場合は、下記事項をご了承のうえ、行使くださいませようようお願い申し上げます。

#### 記

#### 【議決権行使サイトURL】 \_\_\_\_\_

1. インターネットによる議決権行使は、平成22年6月24日（木曜日）午後6時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されますようお願いいたします。
2. 郵送による方法とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
3. インターネットによって複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
4. 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

### 【インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について】

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

- ① インターネットにアクセスできること。
- ② パソコンを用いて議決権行使をされる場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 6.0以上を使用できること。  
ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用することができること。
- ③ 携帯電話を用いて議決権行使をされる場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。  
（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）  
（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。）

### 【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいませようようお願い申し上げます。

株主名簿管理人  
【専用ダイヤル】  
<お問い合わせ先>

株友信託銀行 証券代行部  
☎ 0120-186-417（24時間受付）  
☎ 0120-176-417（平日午前9時～午後5時）

### 【議決権電子行使プラットフォームについて】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）につきましては、(株)東京証券取引所等により設立された合弁会社(株)ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

## 株主総会会場ご案内図

東京プリンスホテル 2階「プロビデンスホール」  
東京都港区芝公園三丁目3番1号



JR線・東京モノレール浜松町駅から徒歩10分  
都営地下鉄三田線 御成門駅（A1出口）から徒歩1分  
都営地下鉄浅草線・大江戸線 大門駅（A6出口）から徒歩7分

第60回定時株主総会におきましては、昨今の厳しい経済環境に鑑み、お土産の配布は予定しておりません。何卒ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。



ミックス品

FSC認証林及び管理された  
森林からの製品グループです  
www.fsc.org Cert no. SA-COC-1442  
© 1996 Forest Stewardship Council